

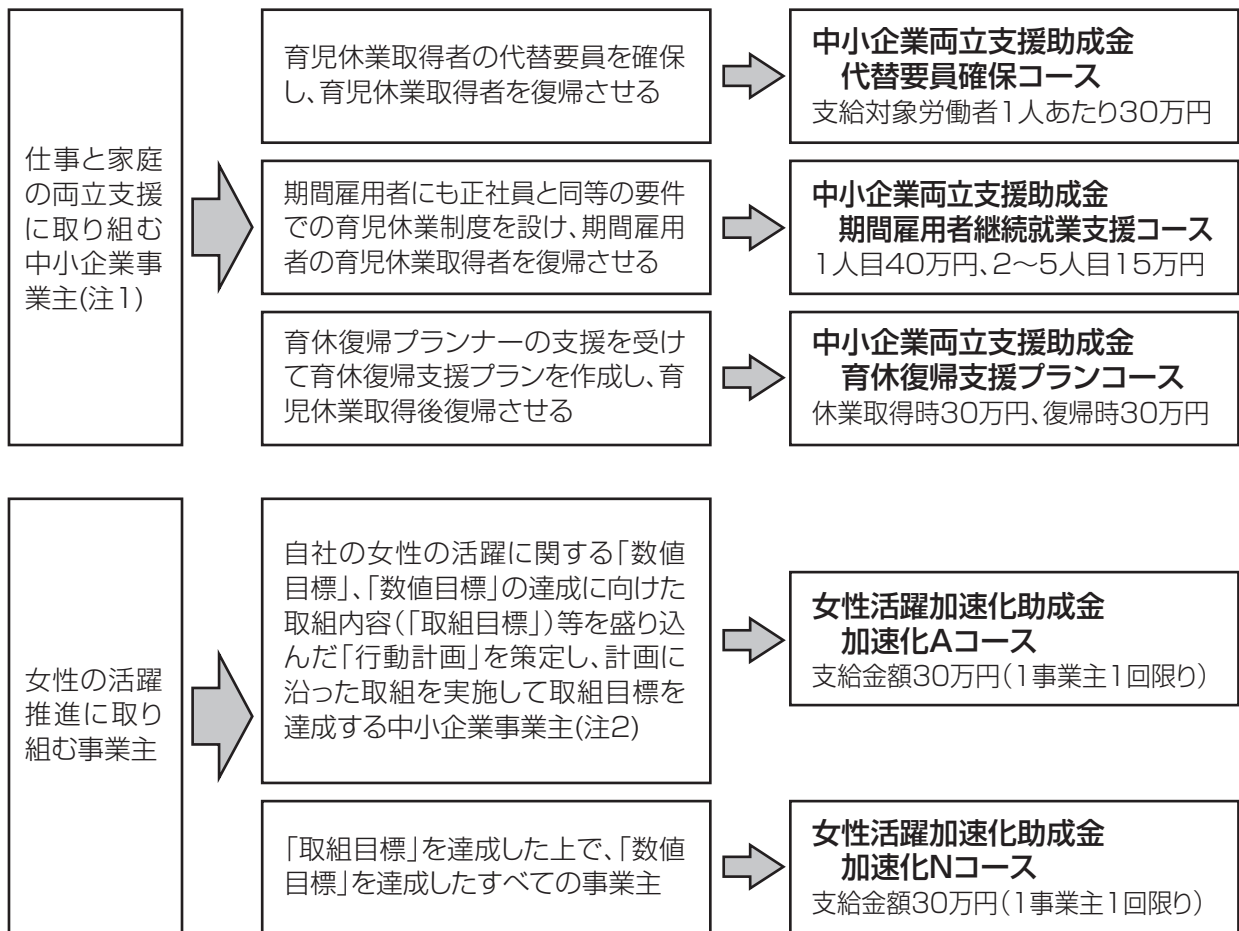
NSRにゅーす

社会保険労務士法人NSR

大阪オフィス tel 06-6345-3777

神戸オフィス tel 078-371-5120

仕事と生活の両立支援や女性の活躍推進にかかると成金情報(概要)



注1) 中小企業事業主とは、次の2つの要件のいずれかに該当する事業主です。

	小売業	サービス業	卸売業	その他の業種
資本又は出資の額	5千万円以下	5千万円以下	1億円以下	3億円以下
常用労働者数	50人以下	100人以下	100人以下	300人以下

注2) 中小企業事業主とは、常時雇用する労働者が300人以下の事業主です。

※助成金により対象事業主が異なりますのでご注意ください。

中小企業両立支援助成金・女性活躍加速化助成金の情報はこちら

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/